別記

「ＳＤＧｓに関する講演会開催業務」仕様書

１　委託業務の名称

ＳＤＧｓに関する講演会開催業務

２　委託業務の目的

本市は、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の達成に向け優れた取組を行う自治体として令和４年度「ＳＤＧｓ未来都市」に選定された。これまでも教育の現場において「ユネスコスクールにおけるＥＳＤの充実」など、様々な活動に取り組んできており、先人から受け継いだ豊かな自然や産業基盤という貴重な財源を、次世代を担う子どもたちに責任を持って引き継ぎ、市への誇りや愛着を持ってもらい、人口減少や環境保全などの主要な課題に対し、誰一人取り残すことなく、みんなが輝く、持続可能なまちづくりを目指すため、小中学生とその保護者を対象としたＳＤＧｓに関する講演会を開催する。

３　委託業務の期間

契約締結の日から令和８年３月３１日まで

４　委託業務の実施日等

（１）実施日　　令和８年２月２２日（日）

（２）場　所　　新居浜市市民文化センター（新居浜市繁本町８番６５号）

５　委託業務の内容

ＳＤＧｓに関する講演会を企画・実施すること。

講演会は、午前の部、下記スケジュールを基本に開催すること。

【基本スケジュール（案)】

会場	時間	内容
大ホール	13:00～13:10	開会あいさつ・教育長あいさつ
	13:15～14:15	講演
	14:20～14:30	閉会あいさつ・アンケート提出依頼

（１）司会者等について

全体を通して司会者を置くこと。また手話通訳者を配置すること。

（２）講演会について

ア　講演会の講師は、集客力が期待できるタレント等著名人を選定することとし、選定にあたっては、事前に市と協議し、了承を得ること。

イ　講師の講演料は、２，０００千円程度を想定している（随行のスタッフに係る費用や宿泊費、交通費等を含む。)。

ウ　講演会のテーマはＳＤＧｓに関するものとし、話題性や独自性、また、子供たちにわかりやすい内容とすること。

（３）参加者の募集等について

ア　定員は１，０００名（市内の小中学生とその保護者）とする。

イ　参加者募集のため、市内の小中学校等に配布する募集チラシを１０，０００枚程度（Ａ４版、マットコート紙、両面カラー刷）作成すること。チラシには、内容を魅力的に伝えるキャッチコピーや説明文を記載すること。また、ＱＲコードを利用した申し込みを可能とすること。同様にポスターを５０枚程度（Ｂ２版、マットコート紙、カラー刷）作成すること。

ウ　作成したチラシ・ポスターの電子データ（ＰＤＦファイル等）を、市に提供すること。

エ　ＷＥＢ等による事前申し込み制（先着順）とし、募集に係る事務局を設置して電話などの問い合わせの対応を行うこと。また、当日は受付を設置し、参加者を円滑に入場・着席させること。

オ　講演会終了後、参加者に対してアンケートを実施し集計すること。なお、質問事項等について、あらかじめ市と協議すること。

（４）その他

ア　受託者は、講演会の実施に向けて、必要な事前準備、当日の運営及び安全管理（設営、受付、会場・駐車場整理、安全対策及び片付け等を含む）を行うこと。

イ　事業実施にあたっては、講師や参加者の確保、関係団体との交渉・調整及び連携を行うこと。

ウ　講演会で使用する資料を、講師と調整のうえで作成すること。資料は必要な部数を印刷し、配布すること。

エ　必要に応じ、講師の昼食や飲料水を準備すること。

オ　講演会の参加料は無料とすること。

カ　会場の事前の準備、資材の搬入等を行う際は、新居浜市文化センターの指定管理者の指示に従うこと。

６　業務完了後の提出書類

委託業務が完了したときは、記録写真の撮影や講演内容等の概要の作成、アンケート結果の集計など、本業務の実施内容をとりまとめ、事業実績報告書を提出すること。

７　経費

会場装飾費（看板等）、講師の講演料、交通費、チラシ作成費、プログラム作成費等、講演会開催に要する全ての経費を委託費に含むものとする。

８　その他

（１）本委託業務の実施による文章、画像、映像その他一切の著作権については、市が保有するものとし、受託者が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ市の承諾を得なければならない。

（２）本仕様書に定めのない事項や業務上の疑義又は変更が発生した場合は、両者協議により、業務を進めるものとする。